

令和7年度 第14回埼玉県ジュニア小学生ゴルフ大会

兼 関東小学生ゴルフ大会 埼玉地区予選

開催日： 令和7年 5月 3日 (土・祝)

開催コース： 日高カントリークラブ 南コース・東コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後やフェアウェイにあるヤードマークペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) 動かせない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。

(4) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

(5) 距離標示用の人工のヤードマーク(パッティンググリーン前後のものを含む)

3. 保護フェンス

保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、

規則16, 1により処置する時は、その障害物の上を越えたり中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 指定ドロップ区域

(a) 球が保護フェンスに近接しているためにスタンスや、意図するスイングの妨げになる場合、プレーヤーは罰なしに指定ドロップ区域にその球をドロップすることができる。

(b) 南 7 番ホールの保護フェンスに球が近接しているために、スタンスや意図するスイングの妨げになる場合、プレーヤーは罰なしにその球に最も近い指定ドロップ区域にその球をドロップすることができる。

(ドロップゾーンの救済を受ける場合、球はそのドロップゾーンの中にドロップされ、ドロップゾーンの中に止まらなければならない)

5. 不可分な物

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

6. 使用球の規格

ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰:失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鉄を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

8. プレーの中止と再開 (規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなつた練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかつた場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b,c,d に従つて処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

- ・即時中断 : 1 回の長いサイレン
- ・通常の中止 : 3 回の短いサイレン
- ・プレーの再開 : 2 回の短いサイレン

9. 練習(規則 5.5)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

10. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーは帯同したキャディーを使用するものとする。キャディーは親権者かそれに準ずる者で、アマチュア資格を有している 18 歳以上の者であること。または委員会が承認した者であること。

キャディーの掛け持ちは出来ません。持ち込みによるセルフカートの使用を認めるが、電動式のものは不可とする。

【注意】ハウスキャディーが各組に付く場合は道案内と進行役とする。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていかなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもつて提出されたものとみなす)。

3. タイの決定

各部門とも正規のラウンドが終了して第 1 位にタイが生じてもプレーオフは行わない。表彰順位及び関東小学生大会決勝への予選通過にタイが生じた場合はマッチングスコアカード方式で順位を決定する。

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもつて終了したものとみなす。

注意事項

1. ローカルルール・競技の条件の変更等がある場合はスタートに掲示して告示します。
2. 朝の開会式は行いませんので、各自のスタート時間の 40 分前までに大会受付で参加賞を受け取り、クラブのフロントの受付も済ませてください。尚、プレー費及び保護者の方の飲食代等はプレー終了後一括清算と致します。保護者の方の飲食は選手の名前とカードケースの番号をご記入頂くか、現金でもご利用いただけます。
3. 朝のスタートホール南コースの 1 番ホールまではバスで移動しますので、組み合わせ表に明記した内容を確認し、バスのスタート時間の前までにはバス乗り場にお集まりください。
4. 選手及び帯同キャディーは 9 ホール終了後昼食となります。クラブハウスレストランの指定場所に用意してあります。
5. 選手及び帯同キャディー・保護者の方もコース内およびクラブハウス内での携帯電話の使用を禁止します。他のプレーヤーや来場者に迷惑を掛けたり不快な思いをさせたりなど重大なエチケット違反があつた場合は、関係選手が競技失格となることがあります。携帯電話は駐車場のみ使用できます。
但し、プレー中に事故などの緊急連絡用に携帯電話をお持ちいただきます様お願い致します。
6. **男子の部・女子の部の各1~5位を表彰します。成績上位者は新聞社のインタビュー等にご協力頂く事を了承してください。成績は埼玉県ゴルフ協会や埼玉新聞のホームページでご確認ください。**
7. ローカルルール 7 項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

8. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがあります。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合があります。
9. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱(24 球)を限度とします。
※使用クラブは、アイアンのみとします。一般の方はウッドクラブを使っていることがありますがジュニア大会参加者はウッドクラブの使用はできませんのでご注意ください。
尚、アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とします。
ラウンド終了後は打ち放し練習場及びアプローチ、バンカー、練習パッティンググリーンの使用はできません。
10. ロッカールームでの飲食は禁止です。

※通常の営業日をお借りしておりますので、一般の来場者やコースの関係者の人にキチンと挨拶をしましょう！
ギャラリーの方はクラブハウス以外立ち入り禁止となります。スタートホールの後方も入れません。

競技委員長 神戸 誠

【距離表】 使用ティーマーカーは、男子、女子共に 赤

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
	南 1	南 2	南 3	南 4	南 5	南 6	南 7	南 8	南 9	
Yards	366	314	472	150	447	295	306	110	333	2793
Par	4	4	5	3	5	4	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
東 1	東 2	東 3	東 4	東 5	東 6	東 7	東 8	東 9		
364	162	364	511	343	140	358	501	311	3054	5847
4	3	4	5	4	3	4	5	4	36	72